

○第4回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和2年8月5日（水） 14：00～17：05

議事概要：

（1）農薬（フラザスルフロン）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

\* 除草剤で、ぶどう、みかん等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。